

ひとを育むまち

【基本施策3】
ライフステージ支援プロジェクト

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H29年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
1	総合福祉センター管理事業	総合福祉センターの管理業務（指定管理等）	52,647	51,247	1,400	50,963	49,633	1,330	51,071	49,741	1,330	4
2	社会福祉協議会補助事業	社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。	36,718	35,598	1,120	36,896	35,846	1,050	39,406	38,356	1,050	3
3	集会所補修事業	集会所の補修にかかる経費。	2,211	1,441	770	1,727	537	1,190	3,675	2,485	1,190	7
4	福祉の里管理事業	福祉の里の維持管理に要する経費。	2,077	817	1,260	1,975	785	1,190	1,983	793	1,190	8
5	集会所管理事業	集会所の維持管理にかかる経費	1,997	1,017	980	2,003	1,093	910	2,385	1,475	910	6
6	地域福祉推進事業	地域福祉計画の推進など総合的な福祉の推進を図る。	7,937	1,147	6,790	8,170	1,380	6,790	8,117	1,327	6,790	1
7	総合福祉センター整備事業	総合福祉センターの補修、整備等にかかる経費	41,431	40,031	1,400	48,125,266	48,123,936	1,330	28,272	26,942	1,330	5
8	災害救助事業	火災等災害発生時の見舞金支給等	997	157	840	48,964	48,124	840	9,697	8,857	840	9
9	集会所施設整備助成事業	集会所の地元払い下げ後に施設整備に対しての補助金を支出し、地域住民の自治意識を促進する。（H25～）	6,279	5,089	1,190	11,311	10,191	1,120	6,220	5,100	1,120	2
10												
11												
12												
13												
14												
15												

⑦

施策全体の今後の方針と展望

昨年度に引き続き、誰もが安心して、生き生きと暮らすことが出来るよう、自治会や民生委員、老人クラブやボランティア団体等との連携やネットワークづくりを促進してまいります。

また、福祉のまちづくりを推進するため、市民や団体が活動の場として利用出来るよう、老朽化した施設の整備補修を計画的に実施してまいります。総合福祉センターにつきましては、平成29年度より「屋根・外壁」につきまして4年4工区の計画に基づく改修工事を実施しておりますが、その他の老朽化部分についても改修計画を策定し、施設の延命化を図ってまいります。

⑧

総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	子育て支援・児童福祉の充実			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の担当課名	子ども支援課
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	学校管理課
	施策コード	B-3-2		

① 施策の現状と課題	<p>本市においては、平成26年度に「行橋市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子どもの最善の利益」を実現する社会をめざすことを前提に、従来の子育て支援に関する制度や財源を一元化して新しい仕組みを構築し、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことを目指しています。今後は、子育てに対する孤立感や負担感を抱える家庭への支援をはじめ、結婚や出産・子育てしやすい環境づくりなど、子どもを生み育てることをめぐる諸課題を解決するため、子ども・子育て支援新制度に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡充及び質の改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組みを推進します。幼児教育無償化スタートによるさらなる保育ニーズが予想されることもあり、喫緊の課題となっております待機児童対策として、保育施設の整備事業や、保育士の処遇改善事業等を通じて、「保育の量的拡充及び質の改善」に努める必要があります。</p> <p>また、近年、保護者の育児不安、児童虐待、いじめ、不登校、発達に特別な支援を要する子どもの増加など、子ども自身や子育てをめぐる様々な課題があります。このような、子育てに関わる負担は、子育て不安や育児疲れなどの精神的、身体的負担とともに、子育て中の保護者にとって大きな課題となっています。</p> <p>また、核家族化の進行や共働き家庭の増加などにより、保育サービスの利用は、増大するとともに多様化しています。このような、多様な保育ニーズに応えるために、延長保育や病児・病後児保育、一時預かりの実施や地域子育て支援拠点事業やファミリー・サポート・センター事業等の構築により、「地域の子ども・子育て支援の充実」に取り組む必要があります。</p> <p>さらにまた、乳幼児全戸訪問事業や乳幼児健診、療育事業等を通じて、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」につなげていくように努めることが重要です。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<p>主要施策名(1) 子育て支援事業計画の推進</p> <p>安心して子どもを生み育てることができる子育て環境づくりと、子育て支援の取組みを一層充実するために、社会的支援を総合的・計画的に推進する指針として策定した「行橋市次世代育成支援行動計画（後期計画）」との連続性ならびに整合性に配慮しつつ、「すべての子どもが健やかに育つことができる環境づくり」を基本理念に掲げ、関係機関、地域、企業などと連携して順次実施します。</p>
	<p>主要施策名(2) 地域における子育て支援サービスの充実</p> <p>保護者が身近な地域で気軽に情報を得たり、相談ができたりするよう、地域子育て支援センターの拡充を図ります。また、多様な保育ニーズに応えるために、各種保育事業の実施と推進に努め、地域住民と連携・協力し、ファミリー・サポート・センター事業を推進します。</p>
	<p>主要施策名(3) 情報提供と相談体制の充実</p> <p>地域子育て支援センターを中心に、重層的な子育て相談ネットワークを構築し、相談支援機構の充実を図ります。また、保育所、幼稚園、小・中学校等の連携を強化し、就学前児童の相談体制の充実を図ります。</p>
	<p>主要施策名(4) 仕事と家庭の両立支援の推進</p> <p>子育て世代を理解し、子育てを地域社会全体で支えていく気運を醸成するため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の取れた働き方や職場の環境づくりに関する広報啓発に努めるとともに、病児・病後児保育事業や学童保育（児童クラブ）事業の充実をはじめとする、仕事と子育ての両立を支援するための取組みを推進します。</p>
	<p>主要施策名(5) 子どもと親の健康確保</p> <p>妊娠期・出産期・新生児期及び乳幼児期を通じて発達や育児面で支援を要する子どもや保護者を早期に把握するとともに、母子の健康が確保されるよう、保健、医療、福祉及び教育の分野で連携を強化します。また、子ども医療費支給制度のさらなる拡充を検討し、母子保健施策の充実を図ります。</p>
	<p>主要施策名(6) 療育事業の充実</p> <p>乳児家庭全戸訪問事業及び乳幼児健診などで気になる子どもの早期発見を行うとともに、地域の医療機関や通園機関、保育所、幼稚園、学校等との連携を強化し、子どもの成長に応じた必要な支援が切れ目なく提供できるよう、療育体制の充実と事業の推進を図ります。</p>

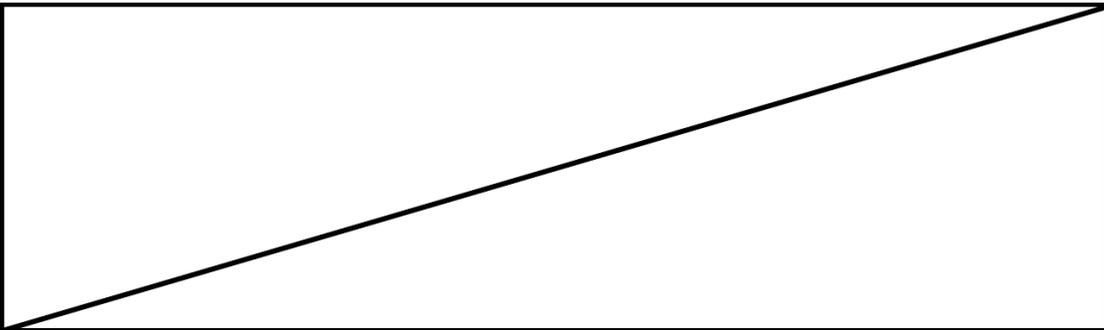
④ 目標指標	指標名(単位)	基準値		過年度実績	評価年度			目標値			達成度の説明（H30年度）
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R1年度	R2年度	R3年度	
目標指標	ファミリー・サポート・センター登録者数(人)	未実施	56	156	170	200	230	ファミリーサポートセンター事業を平成29年度に開始し、平成30年度は目標を達成した。今後も登録者数の増加が見込まれる。			
	地域子育て支援拠点事業所数(箇所)	5	5	6	6	6	7	平成30年度は、事業実施箇所数が1箇所増加し、目標を達成した。引き続き、子育て世代のニーズに応えるため子育て支援拠点事業の推進に取り組み、目標値に近づけるよう、関係機関への働きかけを行っていく。			
	放課後児童健全育成事業(児童クラブ) (人)	749	937	1034	1110	1150	1,190	利用者数は年々順調に増加しており、拠点型や新たな事業場所の確保等受け入れに必要な場所を検討していく。			
		(箇所)	13	16	17	18	19	20			
	病児・病後児保育事業	人(市内)	586	1086	745	1095	1100	1105	平成25年に事業開始後、利用者数は年々順調に増加していたが、平成30年度は利用者数が減少した。今後、利用者数増のため周知等を進めていく。		
	人(全体)	963	1618	1122	1625	1630	1,635				
	乳児家庭全戸訪問事業 (%)	95	99	99	99	99	99	平成30年度は目標値を達成した。今後も目標を達成できるように継続していく。			

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<p>主要施策名(1) 子育て支援事業計画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>子ども・子育て新制度に基づき策定された「子ども・子育て支援事業計画」を、関係機関と連携しながら順次推進しており、平成30年度には第2期計画策定のための基礎資料となるニーズ調査を実施した。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>平成26年度に策定された5カ年事業計画のため、令和元年度が最終年度である。平成29年度の間見直し、平成30年度のニーズ調査を踏まえて「第2期子ども子育て支援事業計画」を策定し、子育て全般のニーズに沿った事業を推進していく。</p>
	<p>主要施策名(2) 地域における子育て支援サービスの充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>地域子育て支援センターは、子育て世帯が参加しやすいように行事予定を情報発信し、参加した保護者には情報共有や相談の場になっている。平成30年度は、直営1ヶ所、法人実施5ヶ所のセンターで構成される「行橋市子育て支援センター連絡協議会」を設立し、その取組みの中で、イベント（子育て支援フェスタ）を開催した。また、平成29年度よりファミリーサポートセンター事業を開始するなど、子育て世帯のニーズに沿った各種保育事業の実施に努めている。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>子育て世帯が参加しやすいように、地域子育て支援センターのさらなる拡充を図る。また、平成29年度開始したファミリーサポートセンター事業を子育て世代に周知してもらい、事業の推進に努める。</p>
	<p>主要施策名(3) 情報提供と相談体制の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>6ヶ所（直営1ヶ所・法人実施5ヶ所）の子育て支援センターが各々サークルや教室等を通して情報提供・相談等を行っている。保育園・幼稚園等へ巡回訪問を行い、スムーズな就学に向けての相談・支援を行っている。母子手帳交付や各種手続き等での来所、健診や教室等の様々な機会を捉え、情報提供を行っている。また平成30年10月から市内産婦人科に委託し宿泊型の産後ケア事業を開始し更なる相談体制の充実を図っている。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>産後ケア事業は開始したばかりで十分周知が図れているとは言えないところもあるので、様々な機会を捉え周知・利用促進を図っていく。</p>
	<p>主要施策名(4) 仕事と家庭の両立支援の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>仕事と家庭の両立が出来るよう、子育て世帯を地域社会全体で支えていくための各種保育事業に努めている。また、年々ニーズが増えていく病児病後児保育の充実を図り、子どもが病気の時も安心して働けるように支援している。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>近年、共働き世帯の増加により、子育て世代のニーズが多様化しているため、地域全体で支えていけるよう各種保育事業の推進に努めていく。年度途中に発生する待機児童対策として、保育の受け皿を、今後、どれくらいの量をどのような形で確保していくのか検討する必要がある。年々増加する病児病後児保育のニーズに対応するため、委託事業者と協議しながら、体制強化を図っていく。</p>
	<p>主要施策名(5) 子どもと親の健康確保</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>平成29年6月に子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っている。従来からの妊婦健診や乳幼児健診、予防接種により、健康の保持増進を図るとともに、必要に応じて適切な関係機関と連携している。また、母子手帳交付時には、飲酒・喫煙のリスクを説明し安心した妊娠出産を迎えられるように支援している。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>子育て世代包括支援センターで把握した支援が必要な妊婦等に対して、各関係機関と連携し支援の幅を広げていく必要がある。妊娠期の飲酒・喫煙のリスクを妊娠期以前から意識した行動がとれるように働きかけていく必要がある。</p>
	<p>主要施策名(6) 療育事業の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>乳幼児健診に言語や心理、運動等の専門職が執務し、発達面の気になる子どもの早期発見を行うとともに、保護者への気づきを促している。気になる子どもたちへの発達相談や育児支援教室を実施し、相談・支援を行っている。また、その際にも、スムーズに療育機関へつなげるように保護者へ働きかけている。巡回訪問等を通して、保育園・幼稚園との連携も図っている。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>気になる子どもを持つ保護者の方が我が子の発達が「気になる」と理解し、療育機関等に繋がるまでには、不安や葛藤がある。保護者の気持ちに寄り添いながら、子どもの健やかな成長と保護者への心理面の支援を含め、今後も丁寧に支援していく事が大事である。療育機関や保育園・幼稚園等の関係機関と情報共有し、連携を深めながら、体制を充実させていくことが必要である。</p>

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H29年度 総事業費 (実績値)		H30年度 総事業費 (実績値)		R1年度 総事業費 (見込値)		優先順位			
			事業費	人件費	事業費	人件費	事業費	人件費				
1	若年者専修学校等技能習得資金貸付事業	若年者の技能及び知識の習得を援助するための貸付事業	1,340	360	980	980	0	980	980	0	980	26
2	児童クラブ施設管理事業	公立児童クラブ施設の維持管理事業	9,878	7,778	2,100	11,368	9,268	2,100	9,399	7,299	2,100	25
3	児童クラブ事業	児童福祉法に基づき、放課後留守家庭の児童を専用施設でお預かりする事業	157,660	152,760	4,900	220,316	216,116	4,200	261,984	257,084	4,900	24
4	子ども医療費給付事業	中学3年生までの児童の医療費のうち保険診療分の自己負担分を支給する事業	306,772	300,402	6,370	286,650	282,380	4,270	298,194	294,274	3,920	12
5	次世代育成支援事業 子ども・子育て支援計画策定事業	次世代育成支援対策推進法に基づき、各種子育て支援事業ほか	2,870	0	2,870	4,855	1,705	3,150	5,790	3,340	2,450	13
6	次世代育成保育所補助事業	次世代育成支援対策推進法に基づき、各種子育て支援補助事業	59,497	54,457	5,040	59,868	54,828	5,040	72,901	68,561	4,340	17
7	私立保育園児童措置委託事業	児童福祉法に基づき、保育に欠ける児童を私立保育所へ入所措置する事業	1,604,270	1,596,010	8,260	1,690,303	1,682,113	8,190	1,731,993	1,722,893	9,100	1
8	児童扶養手当支給事業	児童扶養手当法に基づき、満18歳までの児童を養育するひとり親家庭に対し手当を支給する事業	399,043	391,833	7,210	385,028	378,868	6,160	503,360	496,640	6,720	6
9	その他児童措置事業	児童福祉法に基づき、児童保護のため、母子生活支援施設への措置を行う事業	1,050	0	1,050	1,050	0	1,050	1,500	800	700	28
10	児童手当支給事業	児童手当法に基づき中学3年生までの児童に対し手当を支給する事業	1,207,712	1,199,102	8,610	1,200,216	1,192,516	7,700	1,202,886	1,195,816	7,070	5
11	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭の医療費のうち保険診療分の自己負担分を支給する事業	48,162	43,472	4,690	43,502	40,562	2,940	45,951	42,731	3,220	14
12	母子福祉会助成事業	行橋市母子寡婦福祉会の活動支援を目的とする助成金を交付する事業	1,370	250	1,120	1,370	250	1,120	950	250	700	30
13	ひとり親家庭等助成医療費支給事業	ひとり親家庭等医療費支給事業の所得制限額を超える家庭に対し市単独で自己負担分の1/2の助成を行う事業	1,578	458	1,120	2,338	868	1,470	1,800	750	1,050	29
14	母子家庭自立支援給付事業	母子家庭の母が、就職に有利となる資格を取得し、就業を支援する事業	10,282	8,042	2,240	14,149	11,629	2,520	14,890	13,840	1,050	23
15	行橋・京都病児・病後児保育事業	病気の急性期・回復期にあるために集団保育が困難な児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労を支援し、児童の健全な育成に寄与する事業	26,094	23,994	2,100	27,890	26,000	1,890	33,400	32,000	1,400	2
16	子育てコンサルジュ事業	子育てに関する相談、子育て支援施設の紹介、子育てサイト管理運営を行う事業	6,860	4,760	2,100	5,834	3,664	2,170	5,288	3,818	1,470	7
17	保育園施設整備事業	保育園施設の老朽化及び保育ニーズの変化等に対応するための整備を推進する事業	225,165	222,715	2,450	2,800	0	2,800	0	0	0	8
18	特別児童扶養手当支給事業	20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母等に対手当を支給する事業	2,520	0	2,520	700	0	700	1,750	0	1,750	18
19	未熟児養育医療支給事業	医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療費の給付を行う事業	5,791	3,971	1,820	5,970	4,570	1,400	8,663	7,263	1,400	19
20	予防接種健康被害障害年金事業	予防接種により障害になった方へ、予防接種健康被害救済給付制度により障害年金を給付	5,337	4,567	770	5,355	4,585	770	5,355	4,585	770	20
21	母子保健事業	乳幼児健診や相談・教室等を行い、健やかな成長発達を促すと共に、育児支援を行う事業	79,509	68,029	11,480	80,557	68,307	12,250	86,268	75,278	10,990	3
22	子育て支援予防接種事業	感染症の発生及び蔓延を予防するために定期予防接種を行う事業	146,551	142,771	3,780	147,742	143,892	3,850	166,808	162,258	4,550	15
23	乳児家庭全戸訪問事業	生後4ヶ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、育児相談・子育て情報の提供等を行い、育児不安の軽減と虐待予防を行う事業	8,325	4,825	3,500	9,153	4,953	4,200	11,437	5,697	5,740	21
24	児童虐待予防事業	児童虐待等の問題を抱える要保護児童に関する相談や訪問・ケース会議等を行う事業	7,663	2,413	5,250	7,522	4,372	3,150	9,372	4,822	4,550	9
25	子育て支援事業	育児相談・子育てサークル等を実施し、地域の子育て家庭の支援を行う事業	12,411	8,841	3,570	11,803	8,933	2,870	11,396	8,946	2,450	16
26	療育事業	障がい児等支援に必要な乳幼児等の相談・訓練、保育園・幼稚園への巡回訪問を行い、児童の発達支援を行う事業	22,950	13,500	9,450	24,606	16,416	8,190	21,213	18,273	2,940	4
27	読書活動推進事業（ブックスタート事業）	4ヶ月健診時に、絵本の読み聞かせを行い、絵本を配布し、親子の関わりをスムーズに行えるようにする事業	350	0	350	350	0	350	350	0	350	27
28	児童発達相談センター事業	発達障害児等を通園施設へつなぐまでの相談支援を行う事業	14,906	10,706	4,200	11,713	9,473	2,240	21,520	19,000	2,520	10
29	子育て世代包括支援センター事業	出産前から支援を要する妊婦への介入を行い、妊娠期から育児期まで切れ目のない支援を行う事業		3,887	1,750	7,185	2,985	4,200	6,425	2,855	3,570	11
30	産後ケア事業	産後の母子等が産科医院等にショートステイし、母親と児への支援や指導を行い、健やかな育児を支援する。				2,653	273	2,380	6,862	2,032	4,830	22
31	児童クラブ民営化モデル化事業	児童クラブ運営を民間事業者へ委託するためのモデル化事業	0	0	0	10,195	9,495	700	0	0	0	-
32												

施策構成
事務事業

⑦ 施策全体の今後の方針と展望	<p>平成27年3月に策定した「子ども・子育て支援事業計画」において、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、量の見込みと確保方法を定め、取り組んできたところである。既に達成したもの、今後達成する見込みのもの、計画期間内には達成できないものと様々であるが、今後も主要施策の課題の解決を中心に取り組んでいく。この「子ども・子育て支援事業計画」は、令和元年度が計画期間の最終年度であるため、次期5年間（令和2～令和6年度）の計画を策定する予定となっている。</p> <p>近年では、核家族化の進行や共働き世帯の増加などの社会情勢による保育ニーズの高まり、多様化が叫ばれており、更には、幼児教育無償化が令和元年10月から始まることもあり、その影響が懸念されているところである。また、子育ての孤立化をはじめとした様々な原因による保護者の育児不安や児童虐待なども、子育て世代を取り巻く問題の一つとなっている。このような状況の中で、次期計画の策定にあたっては、保護者の子育てに関するニーズやその背景にある要因をしっかりと掘り起こした上で、「子ども・子育て会議」での多角的な議論を踏まえながら、策定していく。</p>
---------------------------	--

⑧ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	
---------------------------------	--

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	高齢者福祉の充実			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	介護保険課
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	B-3-3		

①	<p>日本の高齢者（65歳以上）の人口は、平成27年9月現在で、約3,380万人（26.7%）を超えており、平成54年度には約3,900万人でピークを迎えることが予測されています。このような中、国においては、平成37（2025）年度を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、地域の中で医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。</p> <p>本市では平成27年9月現在で19,834人、高齢化率は27.3%となっており、将来推計によると高齢者人口は今後も増加し続け、令和7（2025）年度には、21,750人まで増加し、特に高齢者の中でも医療や介護の必要性がより高くなる75歳以上の人が12,000人を超える予測しています。本市においても国の方針を踏まえ、これまでの取組みを更に充実・強化しながら、平成37（2025）年までの中長期的な視点に立って実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を目指す必要があります。</p> <p>本市では、各校区・行政区（地域）と連携し、地域を主体とした高齢者の見守り活動を促進しています。平成28年4月には仲津校区において「見守りネットワーク協議会」が発足しています。しかし、各校区・行政区において温度差があることから、それを解消するため、「生活支援コーディネーター」を配置し、地域をバックアップすることが必要です。</p> <p>また、地域包括支援センターを中核機関として、医療機関、社会福祉協議会、民生児童委員等と連携し、関係団体との連携強化を行っています。平成27年度より地域ケア会議を開催して医療機関専門職種との連携を進めています。しかし、高齢者の増加に伴い、地域包括支援センターの体制強化が求められています。</p> <p>また、高齢者が生きがいを持って豊かな生活を送ることが出来るよう、高齢者の知識・経験・技能などを社会に生かす場や、健康づくり、生涯学習、スポーツ関係機関・団体等と連携して、老人クラブや陶芸窯など生きがいづくりを支援しています。しかし、新たな取り組みや支援策の創出には至っていません。</p> <p>また、一人暮らしの高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、財産管理や消費者被害、虐待など高齢者の権利侵害の問題が深刻化しており、司法書士や警察等の関係機関と連携して、当該及び地域包括支援センターによる対応を行っています。</p> <p>しかし、問題が複雑化して対応が難しくなっていることから、それぞれの職員の知識や技能の向上、法曹関係者や警察署も加わった権利擁護体制の強化が必要であると考えます。</p> <p>一方で、認知症高齢者の増加に対応するため、本市では平成25年から徘徊高齢者等SOSネットワーク事業を開始し、警察や関係機関との連携を推進しています。SOSネットワーク登録者も平成28年4月現在で130名を超えており、早期発見につながっています。</p> <p>しかし、認知症高齢者の把握や認知症の方に対する市民の理解、対応がまだ進捗しておらず、加えて認知症高齢者を抱える家族に対する支援が進んでいません。また、庁内関係部署との役割分担など詳細の取り決めが必要です。</p>
	<p>施策の現状と課題</p>
②	<p>「みんなでつくろう！いつまでも安心して暮らせるまち・ゆくはし」を基本理念とし、平成37（2025）年度までに高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、地域の中で医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。</p>

③	<p>主要施策名(1) 老人保健福祉・介護保険事業計画の推進</p> <p>介護サービス事業者や医療機関、民生児童委員、老人クラブなどの関係団体等との連携強化を図り、「行橋市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」を推進していきます。</p>
	<p>主要施策名(2) 生活支援の体制整備</p> <p>地域の見守り・支援活動の促進、生活支援サービス及び様々な社会資源の活用や新しい総合事業など、全ての高齢者が安心して暮らせるよう支援していきます。</p>
	<p>主要施策名(3) 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>地域医療構想に伴う病院機能の見直しに対応するため、在宅での医療ケアの充実や医療・介護多職種の連携及び相談機能の強化や地域ケア会議の推進を行い、退院支援や日常の療養支援、急変時の対応、看取り等に対応できるよう体制整備を図ります。</p>
	<p>主要施策名(4) 認知症施策の充実</p> <p>早期発見・早期対応の推進、認知症予防・認知症ケアの充実及び認知症高齢者や家族を支えるしくみづくりを行い、認知症に対する相談・支援機能の充実を図ります。</p>
	<p>主要施策名(5) 生きがいづくりと社会参加の促進（介護予防の強化）</p> <p>高齢者自身や地域での介護予防の取組みの強化、リハビリテーション関係職種の活用及び介護保険利用者の重度化予防を行い、高齢者が心身ともに健康に、かつ、充実した社会生活を送るため、生きがいづくりを支援します。</p>
	<p>施策の内容（主要施策）</p>
	<p>各主要施策の進捗状況及び課題等</p>

④	指標名(単位)	基準値			目標値			達成度の説明（H30年度）
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
目標指標	生活支援コーディネーターの配置(人) ①第一層 コーディネーター(市全体) ②第二層 コーディネーター(中学校区)	0	2	2	2	2	2	平成27年度より事業に向けた準備を行い、平成28年度に第一層生活支援コーディネーターを配置した。平成29年度に各高齢者相談支援センターに第二層生活支援コーディネーターを配置した。異動等により人の入れ替わりもあるので、その都度増やしていきたい。
	生活支援体制整備事業 協議体の設置(箇所) ①第一層 協議体(市全体) ②第二層 協議体(小学校区)	0	1	1	1	1	1	第一層協議体は平成28年度に設置し、年2回開催している。第二層協議体は、すでに4校区で取組まれている。今後も増やしていきたい。
	行橋京都在宅医療・介護運営協議会の設置(箇所)	0	1	1	1	1	1	平成30年度より、行橋・京都在宅医療・介護連携支援センターの設置を京都医師会に委託し、併せて行橋・京都在宅医療・介護連携推進協議会の運営会議(月1回)を開催し、事業の推進が図れた。
	介護認定者数(%)	16.7	17.1	17.2	18.1	19.0	19.9	第7期介護保険事業計画における平成30年度推計値は17.5%であることから、認定者数(要介護者)の出現率を0.3%の抑制できた。

⑤	<p>主要施策名(1) 老人保健福祉・介護保険事業計画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>前計画を踏襲した「みんなでつくろう！いつまでも安心して暮らせるまち・ゆくはし」を基本理念として掲げ、第7期老人保健福祉計画・介護保険事業計画（H30～R2）を策定し、2025年に介護保険サービスを必要とする要介護者は4,793人、認知症高齢者は4,100人～4,500人になると推測された。本計画では、これまでの施策の成果や課題等を踏まえつつ、「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に向けた高齢者福祉の充実や、地域包括ケア体制、医療・介護連携体制等の構築・強化に係る各種施策を残された課題・今後必要な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備として、小地域に入っていき、地域の特性を生かした取り組みを進め、社会資源の発掘やボランティアの育成などに努めたい。 地域における医療・介護等多職種間の連携体制の構築、地域医療構想に沿った医療機関体制の把握と介護保険施設や在宅医療体制の整備。 認知症の人や家族に対する相談支援等を行う「認知症地域支援推進員」の配置、認知症初期の人に個別の訪問支援等を行う「認知症初期集中支援チーム」による初期集中支援、早期介入。 地域の関係団体等と連携しつつ担い手の確保・育成を図る
	<p>主要施策名(2) 生活支援の体制整備</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>第一層協議体を年2回開催した。 第二層コーディネーターを含めた事務局会議は年5回開催した。 また、第一層コーディネーターが中心となり、1校区で住民主体による地域防災講座を開催した。2校区で認知症声かけ模擬訓練を実施した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>平成30年度は主に3校区で校区単位講座や模擬訓練を開催するにとどまった。 平成31年度以降は小地域(区)で懇談会や支え合い講座が開催できるように進めていきたい。併せて、生活支援コーディネーターのスキルアップにも取り組みたい。</p>
	<p>主要施策名(3) 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>「在宅医療・介護連携支援センター」の設置運営について医師会との調整を行い、平成30年度から一市二町で医師会へ委託を行い、「行橋・京都在宅医療・介護連携推進協議会」の運営についても、連携支援センターが事務局となることで事業実施の効率性が図れた。協議会の会議は月1回開催、多職種連携研修を年3回、医療資源・介護資源等の把握を継続して行った。また連携支援センターにおいて、医師と訪問看護師、ケアマネジャー等の連携を強化していくために、福岡県医師会が推進している「とびうめネット</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>医療職種および介護職の人材確保が急務。特に介護現場は人手不足となっており、市独自の介護職の人材育成が必要である。法改正により病院の入院期間も短くなり、在宅療養または施設療養が増えてくるため、住民への在宅医療の仕組みについての普及啓発が必要。 入退院支援について、医療機関とケアマネジャーの情報交換等を継続して実施していく必要がある。</p>
	<p>主要施策名(4) 認知症施策の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>各高齢者相談支援センターに人員を増員し、認知症地域支援推進員を2名体制し、地域住民への認知症の方への理解及び見守り体制の構築、認知症予防の取組みの推進を図った。 ・認知症サポーター養成人数：464人（うち中学生55人） ・介護予防出前講座の開催：45回/年 参加延べ人数：1,251人 認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員の活動普及のために、「認知症フェスタ」をゆめタウン行橋で開催した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>地域での認知症高齢者等の見守り体制や取組の格差是正が必要であり、住民に対する普及啓発のみならず、各団体や民間企業との連携が必要である。 独居や家族の支援が希薄な認知症高齢者、高齢者虐待への相談・訪問件数が増してきており、対応職員等の技術向上や医療機関や権利擁護に関わる関係機関との連携強化が必要。</p>
	<p>主要施策名(5) 生きがいづくりと社会参加の促進（介護予防の強化）</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>①生きがい就労の一環で、生活援助員養成研修（受講者：7名）を開催した。 ②社会参加・介護予防教室の開催の実施：14箇所、週1回～2回の3ヶ月コース（197計回）、参加実人員 304名</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>①20名程度を予定していた受講者が7名と少なかったため、支援いただける方（住民）に対し普及啓発に努めたい。 ②3ヶ月の教室開催後の自主的な活動につながる場や、移手段の確保</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H29年度 総事業費 (実績値)			H30年度 総事業費 (実績値)			R1年度 総事業費 (見込値)			優先順位
			事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費		
施策構成 事務事業	1	老人保護措置事業	135,343	130,163	5,180	137,713	132,533	5,180	143,011	137,831	5,180	21
	2	老人いこいの家管理事業	3,569	2,729	840	3,364	2,524	840	3,520	2,680	840	48
	3	敬老祝金支給事業	14,132	9,652	4,480	15,178	10,698	4,480	11,106	6,626	4,480	22
	4	その他老人福祉扶助事業	1,552	12	1,540	1,540	0	1,540	1,694	154	1,540	46
	5	老人福祉電話貸与事業	725	655	70	615	545	70	765	695	70	43
	6	老人緊急通報システム事業	10,167	8,767	1,400	9,730	8,330	1,400	10,583	9,183	1,400	23
	7	老人福祉移送サービス事業	82	12	70	82	12	70	86	16	70	37
	8	緊急時等福祉用具貸与事業	70	0	70	70	0	70	70	0	70	36
	9	高齢者緊急一時保護事業	739	179	560	737	177	560	915	355	560	35
	10	敬老行事助成事業	12,787	10,267	2,520	12,924	10,404	2,520	13,918	11,398	2,520	25
	11	高齢者保健福祉事業補助事業	1,503	1,013	490	1,391	901	490	1,481	991	490	24
	12	福岡すみよか事業補助事業	140	0	140	140	0	140	740	600	140	47
	13	行橋市シルバー人材センター補助事業	10,014	9,244	770	10,014	9,244	770	11,013	10,243	770	30
	14	老人クラブ活動支援事業補助事業	11,042	10,622	420	11,042	10,622	420	11,042	10,622	420	31
	15	緊急時ホームヘルプサービス事業	140	0	140	140	0	140	140	0	140	38
	16	地域ケア複合センター管理事業	6,753	4,653	2,100	6,400	4,300	2,100	6,610	4,510	2,100	44
	17	繰出金事業（介護認定）	49,815	48,975	840	44,479	43,639	840	48,731	47,891	840	50
	18	介護認定費負担金返納事業	31,181	30,341	840	118,337	117,497	840	841	1	840	49
	19	介護サービス事業	4,504,738	4,497,318	7,420	4,608,481	4,601,061	7,420	4,660,173	4,652,753	7,420	11
	20	介護予防サービス事業	267,831	259,991	7,840	303,636	295,796	7,840	313,191	305,351	7,840	12
	21	その他諸費	5,216	3,886	1,330	5,396	4,066	1,330	5,647	4,317	1,330	42
	22	高額介護サービス事業	136,459	134,709	1,750	115,913	114,163	1,750	142,733	140,983	1,750	17
	23	高額医療合算介護サービス事業	12,579	10,829	1,750	16,632	14,882	1,750	21,718	19,968	1,750	18
	24	特定入所者介護サービス事業	155,368	153,618	1,750	151,953	150,203	1,750	164,351	162,601	1,750	19
	25	高齢者生活支援事業	3,217	1,887	1,330	10,658	9,328	1,330	12,413	11,083	1,330	20
	26	介護保険普及啓発事業	8,029	4,599	3,430	8,132	4,702	3,430	8,861	5,431	3,430	8
	27	運動器疾患対策プログラム事業	1,680	0	1,680	1,680	0	1,680	1,680	0	1,680	10
	28	食の自立支援事業	21,318	20,688	630	14,795	14,165	630	15,302	14,672	630	26
	29	ショートステイ事業	630	0	630	630	0	630	630	0	630	39
	30	通所型介護予防事業	630	0	630	630	0	630	630	0	630	27
	31	特定高齢者把握事業	2,634	2,354	280	2,700	2,420	280	3,807	3,527	280	14

施策構成	32	地域介護予防活動支援事業	高齢者の情報把握のため地域のネットワークを構築し、研修会を開催し、ボランティアの育成を図る	4,477	3,147	1,330	4,486	3,156	1,330	4,490	3,160	1,330	15
	33	地域包括支援センター運営事業	地域における包括的・継続的なマネジメントを強化するため地域包括支援センターにて総合相談支援、権利擁護、支援困難事例に関するケアマネへの助言等を行う	124,476	121,256	3,220	124,492	121,272	3,220	128,451	125,231	3,220	3
	34	高齢者権利擁護事業	高齢者虐待等の問題に対し、弁護士や関係機関、団体等と連携して適切な対応を図る	490	0	490	525	35	490	687	197	490	32
	35	介護相談員派遣事業	介護相談員が介護サービス事業所を訪問し、利用者の相談等を聞き取り、事業所のサービスの改善を図る	2,242	772	1,470	2,130	660	1,470	2,486	1,016	1,470	16
	36	成年後見制度利用支援事業	認知症等の高齢者で身寄りがなく、後見人が必要な方を対象に成年後見制度を利用するための経費支援を行う	911	211	700	930	230	700	2,673	1,973	700	28
	37	家族介護支援事業	要介護認定で要介護4・5の認定を受けた在宅高齢者を介護している家族に慰労金やオムツ等を支給する	1,912	1,492	420	420	0	420	420	0	420	40
	38	機能訓練事業	閉じこもりや寝たきり防止などの介護予防のため、社会参加支援として身体機能の保持や健康増進のためのレクリエーションや創作活動を実施する	70	0	70	70	0	70	70	0	70	33
	39	生きがい対策事業	高齢者の生きがいと社会参加の促進し、老人福祉の増進を図るため、陶芸教室等を開催する	140	0	140	540	400	140	140	0	140	34
	40	基金積立金事業	介護給付費等に要する年度間の財政調整を行い、健全な運営に資する行橋市介護給付費準備基金	71,619	71,269	350	43,894	43,544	350	938	588	350	51
	41	過誤納還付金返還事業	介護保険料の過誤納等にかかる過年度還付金	4,057	1,607	2,450	4,415	1,965	2,450	4,950	2,500	2,450	41
	42	認知症高齢者見守り事業	地域における認知症高齢者等（徘徊高齢者）の見守り体制の構築を目的とする事業	10,898	9,568	1,330	13,557	12,227	1,330	17,201	15,871	1,330	4
	43	介護認定事業	要介護認定に係る申請から決定までの全般的業務。	98,584	84,374	14,210	96,954	82,744	14,210	106,557	92,347	14,210	6
	44	介護給付適正化事業	介護サービスが公平かつ適正に給付されるよう事業所の指導を行う。	5,591	3,071	2,520	5,714	3,194	2,520	5,942	3,422	2,520	13
	45	介護保険料賦課収納事業	介護保険料の賦課、収納、滞納整理に関する事業	9,846	5,086	4,760	9,346	4,586	4,760	10,471	5,711	4,760	7
	46	地域密着型サービス指定事業	地域密着型サービスの指定、指導監督を行うもの。	4,641	581	4,060	4,484	424	4,060	4,608	548	4,060	9
	47	老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務	高齢者福祉に関する老人福祉事業、介護保険事業の計画を策定するもの。	6,289	2,019	4,270	4,270	0	4,270	4,270	0	4,270	1
	48	老人日常生活用具給付事業	虚弱高齢者を対象とした電磁調理器等の介護給付以外の日用品を支給する。	490	0	490	490	0	490	490	0	490	45
	49	包括的支援事業	地域包括ケアを実現するために、地域包括支援センターを中心に予防ケアプランの作成等を支援する。	20,662	16,462	4,200	35,271	31,071	4,200	39,662	35,462	4,200	5
	50	介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等を総合的に提供するもの。	267,889	262,499	5,390	268,094	262,704	5,390	290,849	285,459	5,390	2
	51	あんしん情報セット配布事業	独居高齢者の救急時等にスムーズに救急搬送できるようセットを配布する。	210	0	210	1,791	1,581	210	210	0	210	29

①
 施策全体の今後の方針と展望

平成29年度に第7期老人保健福祉計画・介護保険計画を策定し、平成30年度から向こう3年間の事業計画を立てましたので、その計画に基づいて事業を遂行しています。
 第7期計画では、これまでの施策の成果や課題等を踏まえつつ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して生活を営むことが出来るよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に向けた高齢者福祉の充実や、地域包括ケア体制、医療・介護連携体制等の構築・強化に係る施策等を推進しているところです。
 令和元年度は、施策の中間評価の年度であり、また令和2年度の第8期老人保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度分）策定に向けて準備を行ってまいります（高齢者実態調査等の実施）。

⑧
 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

（この欄は斜線が入っており、内容が記載されていません）

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	障がい者福祉の充実			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	障がい者支援室
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	B-3-4		

① 施策の現状と課題	<p>障がい者自身の高齢化や障がいの重度・重複化、保護者や家族の高齢化など、そのニーズも複雑・多様化しており、それぞれの実情、特性にあった障がい者支援を行うことが課題となっています。</p> <p>本市の身体障害者手帳所持者は、平成31年3月末で4,202人（身体障害者手帳：3,009人、療育手帳：573人、精神障害者保健福祉手帳：620人）で、身体障がい者の約7割が65歳以上の高齢者となっています。平成30年度における障害福祉サービスの利用者は716人、障害児通所支援給付の利用者は460人で、いずれも増加傾向にあり、特に障害児通所支援給付は平成25年度と比較して約3倍となっています。</p> <p>このような中、本市においては平成30年3月には「第5期行橋市障害福祉計画」を、平成31年3月に「第3期行橋市障がい者福祉長期計画」を策定しました。これらの計画に基づき、「障がいのある人もない人も夢を持ってともに支えあいともに生きる福祉のまちづくり」を基本理念に、必要なサービスが計画的に提供されるよう数値目標や見込み量を設定し、関係機関や各種団体と連携を図りながら障害福祉サービス（※1）、障害児通所支援給付（※2）、地域生活支援事業（※3）等を実施しています。</p> <p>今後ますます複雑・多様化するニーズに対応するため、国の施策の動向を見据えつつ必要なサービスの給付及びその他の支援を行うとともに、障がいの有無にかかわらず市民がお互いに尊重し安心して暮らすことができるよう障がい者に対する理解促進・啓発を行うことが重要です。</p> <p>（※1）障害福祉サービス・・・在宅や通所などで利用するサービス（居宅介護、ショートステイ、生活訓練、就労支援等）と、入所施設で行うサービス （※2）障害児通所給付・・・児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業等 （※3）地域生活支援事業・・・相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付、日中一時支援、成年後見制度利用支援事業等</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<p>主要施策名(1) 障害福祉計画の推進</p> <p>「第2期行橋市障害者福祉長期計画」の基本理念を踏襲しながら、障害福祉サービス、相談・就労支援体制の充実等を図るため、「第5期行橋市障害福祉計画」に基づき、障害福祉サービスの充実に努めます。また、障がい者の地域移行を図るため相談支援給付において、地域移行支援、地域定着支援事業所の整備について、事業所への働きかけも行います。</p>
	<p>主要施策名(2) 地域生活支援事業の推進</p> <p>障がい者が、日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するとともに、障がい者への理解を深めるため、平成28年4月に施行された障害者差別解消法も踏まえ、研修・啓発を行います。また、障がい者が、地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や、サービスを利用する人の状況に応じて柔軟かつ効率的・効果的に地域生活支援事業を実施します。</p>
	<p>主要施策名(3) 相談支援事業の充実</p> <p>基幹相談支援センター、一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所の連携の下、身体・知的・精神の3障害の障がい者（児）、家族を含めて総合的に支援します。また、相談支援部会も活用し、相談支援体制の強化と充実を図ります。</p>
	<p>主要施策名(4) 働く場の確保と雇用の拡大</p> <p>公共職業安定所（ハローワーク）や就業・生活支援センター等の就労支援機関、特別支援学校等の教育機関、企業等との連携を強化し、雇用に関するノウハウを共有して、障がい者の働く場の確保、創出に努めます。</p>
	<p>主要施策名(5) 障がい児支援体制の充実</p> <p>関係各課及び教育関係機関や相談支援事業所、障害児通所支援事業所と連携を図り、障がいの発見から就学後まで一貫した支援体制に努め、相談支援体制の強化を図ります。また、障がい児の受け入れ態勢の強化を図るため、既存の児童発達支援センターの定員増加及び新規施設設置の働きかけ等の対応に努めます。</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績	評価年度	目標値			達成度の説明（H30年度）
	一般就労への移行者数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	一般就労への移行は、H27年度より低下しているが、訓練等給付の適切な支給決定や就労支援部会での取組を通じ引き続き一般就労への移行を図っていきたい。
		9 (H26)	7.0	5	9	11	12	
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
グループホーム利用者数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	年々利用者が増加傾向にある。第5期計画での目標値に対しては、平成30年度に目標値を上回っている。定員数175人は、計画値を上回っており、事業所の整備は進んでおり、地域移行の受け皿は出来ている。	
	97	108	136	132	140	148		
	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
児童発達支援、放課後デイサービス利用者数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	第5期計画での目標値に対し、児童発達支援、放課後等デイサービスともに計画値をやや下回る実績となっているが、年々利用者が増加傾向にある。	
	373	398	483	568	647	668		

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<p>主要施策名(1) 障害福祉計画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据え、地域生活へ移行しやすい基盤をつくるため重度身体障がい者の受入れ可能なグループホームが1箇所新設された。訪問系サービス、日中活動系サービスとおおむね計画値どおりの実績となっており、就労支援につきましては、就労移行、就労継続支援A型・B型、生活訓練63箇所の事業所で、365人が就業に向けて訓練を受けています。指定相談支援事業所や委託相談支援事業所の相談支援が、充実してきており、夜間対応や緊急時に備え短期入所体験をしていただく等の地域生活への移行を進めている。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>施設や医療機関からの地域生活移行については、今まで徐々に進んできてはいますが、移行を支援する体制は、まだ十分とはいえません。このため、地域生活支援をさらに推進する観点から①相談②体験の機会・場③緊急時の受け入れ・対応④専門性⑤地域の体制づくりの5つの機能の強化を図る「地域生活支援拠点」の整備を推進していきます。</p>
	<p>主要施策名(2) 地域生活支援事業の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>障がい者への理解を深めるため、校区民生委員定例会に参加させていただき、引きこもりやアルコール依存症の理解を深める研修を20回開催、また、障がい者虐待防止研修1回を開催しました。意思疎通支援事業：421件日常生活用具給付事業：1643件、移動支援事業：3204時間、手話奉仕員要請研修事業：20人、日中一時支援事業：82人等障がい者が地域で自立した日常生活や社会生活が営めるよう様々な事業を推進しています。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>地域社会の住民に対して障がい者等に対する理解を深めるための研修・啓発事業を更に推進していく必要があります。また、成年後見制度利用に関し、知的障がい者、精神障がい者等に対し、理解を深めより一層の活用を促進します。</p>
	<p>主要施策名(3) 相談支援事業の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>障がい者総合相談は、4箇所（3障がいの総合相談を2箇所、障がい児相談を1箇所、ピアカウンセリングを1箇所、相談件数：3979件）で実施しています。また、基幹相談支援センターでは、虐待を含めた困難ケース等に庁舎内関係部署や各相談支援事業所、医療・福祉の専門機関と連携を取りながら支援（相談件数：1497件）を行っています。障がい福祉サービス利用にあたっては、者（18歳以上）：716人、児（18歳未満）：460人の計画相談で、計画値に近い実績となっています。また、相談支援専門部会は、隔月開催し、情報交換やアセスメント、プラン作成、学習会を実施し、相談支援体制の強化、充実を図っています。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>障がい者（児）が抱える様々な問題について、必要な情報の提供や助言、サービス等の利用支援等を行うと共に障がい者の権利擁護のために必要な支援の更なる推進が必要。また、相談支援事業者等に専門的な指導・助言、情報提供、人材育成等を実施し、相談支援機能の強化も図ります。</p>
	<p>主要施策名(4) 働く場の確保と雇用の拡大</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>「障がいがあっても働きたい」という思いを支援するため、就労支援部会を年6回実施しました。各就労支援機関からの事例報告や取組等情報交換や、障害者雇用の促進を図ることを目的とした企業向けの研修会、就労移行支援等訓練を経て、一般就労をしている方たちの交流の場として「はたらいている人たちの交流会」を実施し、障がいのある方が一人でも多く希望を持って生活できるようになるため、一般就労を中心とした働くことが選択できる環境づくりを推進しました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>障がい者雇用を促進するため、雇用する側の企業への障がい者雇用に対する情報周知が必要であり、企業向けの研修会やプレゼンを実施する。また、当事者が働くことへの理解を深めるため、はたらく障がい者交流会を実施する。さらに、障がい者が働くことに向けた情報発信を行うことを目的として、就労支援に特化したパンフレットを作成し、情報発信に努めます。</p>
	<p>主要施策名(5) 障がい児支援体制の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>子ども支援部会を設立し、相談支援員や発達支援・放課後等デイサービス事業所との情報交換、学習の機会を設けた。障がい児の受入れ態勢強化については、延永・楕市・泉校区に3事業所の放課後等デイサービス新設があった。放課後等デイサービス：利用310人で計画値とほぼ同様の実績となった。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>第1期障がい児福祉計画にも記載のとおり、障がい児の重層的な地域支援体制の構築を目指し、引続き児童発達支援センターの新設増、子ども支援部会の協議、研修内容の充実を図り、市、医療、保健、教育機関、保育、障がい福祉等、関係機関が連携、医療的ケア児支援等も検討していきたい。また、専門的療育を実施する事業所整備や療育についての情報交換についても深めていきたい。</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p>

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H29年度 総事業費 (実績値)		H30年度 総事業費 (実績値)		R1年度 総事業費 (見込値)		優先順位			
			事業費	人件費	事業費	人件費	事業費	人件費				
1	自立支援医療給付事業	障害者が障害を除去・軽減することが期待できる治療等を受けた際にかかる医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度	139,885	133,375	6,510	139,942	135,532	4,410	143,013	138,253	4,760	6
2	重度心身障害者タクシー料金助成事業	在宅の重度障害者が利用するタクシー料金の一部を助成する。	10,870	8,630	2,240	9,934	8,044	1,890	11,584	8,644	2,940	12
3	障害者緊急通報装置給付事業	福岡安全センターに委託し、障害者が家庭で緊急事態が発生した際に対応する。	1,505	105	1,400	1,520	120	1,400	1,627	227	1,400	8
4	重度障害者医療事業	重度心身障害者が医療を受けた場合の自己負担分を給付する。	177,427	171,967	5,460	177,582	172,122	5,460	177,161	171,701	5,460	5
5	特別障害者手当等給付事業	在宅の重度障害者（児）に対して特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を支給する。	24,406	22,026	2,380	24,642	22,262	2,380	26,859	23,429	3,430	7
6	在宅重度心身障害者居室整備事業	障害者（児）に配慮した住宅に増改築するために必要な経費に対して補助する。	1,050	0	1,050	700	0	700	1,000	300	700	11
7	その他障害者福祉扶助事業	身体障害者に対して福祉電話を貸与し、連絡手段を確保することで事故防止を図るとともに日常生活用具を給付することで日常生活の便宜を図る。	2,262	162	2,100	1,501	101	1,400	1,689	289	1,400	9
8	身体障害者福祉協会助成事業	行橋市身体障害者協会の各種事業活動及び各種大会参加に対する助成金	3,440	1,900	1,540	2,490	1,300	1,190	2,840	1,300	1,540	13
9	障害福祉サービス事業	障害者（児）が自立した日常生活・社会生活を営む上で必要な訓練・介護を行うサービスや障害を補うための装具の支給を行う。	1,381,834	1,369,934	11,900	1,466,053	1,453,453	12,600	1,588,426	1,575,826	12,600	1
10	心身障害者扶養共済制度事業	保護者に万が一のことがあった場合に残された障害児（者）に終身年金を支給する制度で、掛け金の一部を助成する。	1,512	112	1,400	1,484	84	1,400	1,862	112	1,750	10
11	その他障害者福祉ソフト事業	知的障害者育成会が行う各種行事、相談支援等に対して助成する。	1,443	43	1,400	1,443	43	1,400	1,793	43	1,750	14
12	障害者地域生活支援事業	障害者（児）が自立した日常生活・社会生活を営む上で地域特性や障害者等の状況に応じたサービスの支給を行う。	95,900	89,810	6,090	92,632	83,742	8,890	99,921	90,681	9,240	3
13	障害者自立支援給付認定等事業	障害程度区分認定を行うことにより、障害者等の状態を客観的に判定し、必要な障害福祉サービスの支給決定を行う。	16,134	7,314	8,820	13,496	7,476	6,020	14,411	8,391	6,020	4
14	障害児通所給付費事業	発達障害児が日常生活における基本的な動作等を訓練するためのサービスの支給を行う。	286,734	277,704	9,030	378,836	370,506	8,330	445,200	436,870	8,330	2
15												

⑦
 障がい福祉サービスの充実はもちろんのこと、障がい者等の意思決定支援の充実、また障がい児の発達支援をさらに充実させます。障がいのある人が小さな頃から成人になるまで、また成人から高齢者になるまで、身近な地域で障がい福祉サービスを受けることができ、地域住民とともに成長するような共生社会の実現を目指します。そのため以下の5つの基本目標のもと、サービスの基盤整備を進めます。

- ①地域生活への移行を支援する環境づくり
- ②自分らしく働き続けられる環境づくり
- ③障がい者を地域で支える体制づくり
- ④障がいのある子どもに対する支援サービスの充実
- ⑤災害時の支援に対する体制づくり

施策全体の今後の方針と展望

⑧
 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	健康対策と医療体制の充実			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	地域福祉課
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	B-3-5		

①	<p>我が国では近年、生活習慣の変化や高齢者の増加等により、がん、循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が増加しており、生活習慣病を原因とする死亡は、全体の約6割にも上ると言われています。一方、医療技術の進歩により日本人の平均寿命は世界一になるまでに延びましたが、健康寿命(※1)は乖離しており、それに伴って医療費や介護費の増大が課題となっています。</p> <p>本市では、内臓脂肪の蓄積等に着眼した生活習慣病に関する特定健診及び特定保健指導を実施し生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り組んできました。また、がんの早期発見・早期治療を行うため、がん検診受診の啓発や検診回数の増加、個別検診(※2)の導入など受診しやすい環境の整備に取り組んできました。</p> <p>しかしながら、平成27年度において、特定健診受診率、特定保健指導率及びがん検診受診率は、それぞれ36.3%、40.3%、15.4%となっており、年々少しずつ上昇しているものの、まだまだ低い水準にあります。また、特定健診受診者の約3人に1人が生活習慣病にかかるリスクの高いメタボリックシンドローム(※3)の該当者若しくはその予備群となっています。</p> <p>市民の健康増進を推進するため、生活習慣病の発症・重症化を予防するとともに、社会生活を営むために必要な心身機能の維持及び向上等により健康寿命を延伸させることが重要です。そのためには、市民の健康に対する意識を向上させ食生活の改善や運動習慣の定着等を促すとともに、特定健診やがん検診の受診率及び特定保健指導率を上げ、適切な医療や生活習慣の改善に繋げる取組みが必要です。</p> <p>医療体制については、医師会・医療機関との一層の連携及び休日・夜間急患センターの適切な運営等により充実を図ることが重要です。</p> <p>(※1)健康寿命・・・健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。 (※2)個別検診・・・大人数で実施する「集団検診」に対して、指定された医療機関で個別に受診する検診。 (※3)メタボリックシンドローム・・・内臓脂肪に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患をまねきやすい病態のこと。</p>
②	<p>『自分の健康は自分でつくる』という意識の高揚に努めるとともに、市民一人ひとりのライフステージに応じた保健活動を推進します。</p>

③	<p>主要施策名(1) 行橋市地域保健計画の推進</p> <p>第2期行橋市地域保健計画(平成30年度～令和4年度)を策定し、市民の健康増進の総合的な推進を図ります。</p>
	<p>主要施策名(2) 特定健診・がん検診の受診率向上</p> <p>特定健診未受診者に対する受診勧奨や医師会等関係機関との連携を強化し、特定健診の受診率向上に努めます。また、がん検診の啓発強化や受診しやすい環境の整備等により、がん検診の受診率向上に努めます。</p>
	<p>主要施策名(3) 生活習慣病予防・重症化予防の促進</p> <p>メタボリックシンドローム該当者や予備群に対し、生活習慣病についての知識提供や運動・栄養に関する指導を行い、生活習慣病予防の促進に努めます。また、生活習慣病有病者については医療機関等と連携し、適切な受療を促し、重症化の予防を図ります。</p>
	<p>主要施策名(4) 健康意識の醸成</p> <p>若年層から『自分の健康は自分でつくる』という意識を醸成させるよう努めるとともに、健康づくり組織の自主的な健康づくり活動を支援します。</p>
	<p>主要施策名(5) 医療体制の充実</p> <p>適切なかかりつけ医の必要性を啓発するとともに、休日・夜間などにも安心して適切な医療が受けられるよう、医師会等関係機関と連携して休日・夜間急患センターの充実を図ります。</p>
	<p>主要施策名(6) 定期予防接種の促進</p> <p>インフルエンザ、肺炎球菌の定期予防接種を促進し、疾病の重症化を防ぎます。</p>

④	指標名(単位)	基準値			目標値			達成度の説明(H30年度)
		過年度実績	評価年度					
目標指標	特定健診受診率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	未受診者対策として、未申込者への受診勧奨通知や医師会との連携により、受診率は徐々に向上していましたが、昨年度は新たな取組みがなかったため、平受診率は横ばいとなっています。
		36.3	38.6	38.7	43.0	46.0	50.0	
	特定保健指導率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	個別健診受診者の保健指導未利用者に対し通知や電話、訪問等複数回の勧奨を実施しとことで、平成29年度は目標値の50%を超えました。平成30年度も29年同様に取り組みましたが、やや減少しました。H33年度の目標値は60%とし、指導率の向上を目指します。
		40.3	54.2	51.6	50.0	50.0	50.0	
がん検診受診率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	大腸がん検診無料クーポン券配布事業が平成27年で終了し受診率が低下した。子宮がん検診の個別検診を開始後受診者数は増えたが、前年度からは横ばいとなっています。(※H28より受診率の算定方法が変更になり、母数を対象年齢全数としている)	
	15.4	7.2	7.2	14.0	17.5	20.5		
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	結果説明会や保健指導において、メタボリックシンドロームと動脈硬化について説明し、食事や運動など生活習慣の改善ができるように支援していますが年々メタボリックの割合が増えています。今後もアプローチの仕方を個人にあわせ改善できるよう検討します。	
	29.0	31.6	32.7	26.5	24.0	21.8		

⑤	<p>主要施策名(1) 行橋市地域保健計画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>昨年度は第2期地域保健計画作成して2年目であり地域福祉課においては重点施策では「からだづくり」の自主活動組織の支援、「こころの健康」の相談窓口の周知、「元気になる環境づくり」は地域での健康づくり活動は継続的に取り組みはできた。また庁内福祉部職員にてプロジェクト会議を1回実施し進捗確認をし、また有識者である推進委員の会議を1回開催し今後の計画推進に向けて助言を得た。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>重点施策について地域福祉課での取り組みの中で、まだ準備途中で進んでいないものがあるため、関係機関や部署と連携し推進する必要がある。また、市民に向けて健康課題を共有し市民自ら、また地域でも行動できる様に支援していく。なお福祉部での取り組み内容の進捗について情報共有し体制整備について検討する。</p>
	<p>主要施策名(2) 特定健診・がん検診の受診率向上</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>特定健診については、医療機関からの受診勧奨や未受診者へのはがきや電話での勧奨を行なったが、平成29年度38.6%、平成30年度は36.7%と受診率は横ばいとなっている。がん検診については受診しやすい環境整備とし平成27年度子宮がん、乳がん検診の個別検診の導入をし、また無料クーポン券の発行も継続実施している。受診者数は子宮がんは増えているが、他の検診は横ばいまたは減少している。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>特定健診は、未受診者に対する個別勧奨の実施や、医師会と連携しかかりつけ医による受診勧奨の依頼を引き続き実施するとともに、今年度は集団健診受診者へ市指定ごみ袋の配付を行い、受診率の向上に努める。またがん検診も併せて地区活動や自主活動組織との連携の元、啓発活動をおこなう。今年度は、大腸がんの自己負担を無料化にし、検診をウェブで申込ができるよう環境整備をしたため、多くの方に利用してもらえるようPRの強化に努める。</p>
	<p>主要施策名(3) 生活習慣病予防・重症化予防の促進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>特定健診受診者で基準値を超える(ハイリスクの方)に対しては、医療機関の受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導を、集団健診受診者は健診結果説明会で、個別健診受診者は訪問や電話等により実施。平成29年度から個別健診受診の対象者に対し複数回の参加勧奨通知や電話勧奨をし初回保健指導参加率は、当初目標としていた50%には達したが、平成30年度は約3%低下した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>保健指導参加率は当初の目標は達したが、メタボリックシンドローム該当者や予備軍の割合は年々増えており、生活習慣の改善や体重の適正化などが課題となっている。今後は継続参加者を増やし参加者が生活改善習慣を定着できるよう充実した保健指導を行えるよう内容の見直しの必要がある。そのために専門職の技術の研鑽およびマンパワーの充実についても検討していく。</p>
	<p>主要施策名(4) 健康意識の醸成</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>各健康づくり組織は市民に向けての減塩食試食配布やウォーキング活動等普及啓発活動を実施している。また、食生活改善推進会、健康づくり友の会、健康つなぎ隊に対して、会員が活発な健康づくり活動ができるよう助言し、運営について相談支援を行なっている。地域の住民についてはいきいきサロン等の要請に応じ保健師栄養士が出前講座にて健康づくりの普及活動を行い健康意識の醸成に努めた。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>各健康づくり組織との健康課題の共有をし、自らの健康および市民の健康について考え行動できるよう支援する。また各組織会員が高齢化し減少傾向にあるため、活動の見直しを行なうとともに、若い世代の会員を取り込み、組織を活性化させることが課題となっている。今後は住民のニーズや会員の活動体制をふまえて幅広い世代、また小地域での普及活動についても検討する。</p>
	<p>主要施策名(5) 医療体制の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>適切なかかりつけ医の必要性の啓発については健康教育等で随時行なった。休日・夜間急患センターの機能充実に伴い、在宅当番医の利用者が減少したため医師会と協議の上、平成30年度から在宅当番医制度は廃止となった。インフルエンザや熱中症などの流行時には患者が多く待ち時間が長くなる状況があった</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>休日夜間急患センターについては今後、地域のニーズに合わせた体制整備を京都医師会と協議していく。</p>
	<p>主要施策名(6) 定期予防接種の促進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>高齢者肺炎球菌予防接種・インフルエンザ予防接種については、複数回市報に掲載しホームページでも広報を行なった。また高齢者肺炎球菌予防接種については、対象年齢の方に対し4月に勧奨はがきを通知した。平成30年度の接種率は高齢者肺炎球菌は55.0%(平成29年度55.3%)、インフルエンザは52.1%(平成29年度51.0%)であった。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>肺炎球菌予防接種については平成26年度から開始し、平成30年度で66歳以上の対象者への接種が一巡した。今年度からは、65歳及び5年前に接種対象であったが未接種の方が対象となるが、疾病の重症化予防のため、引き続き対象者への周知徹底に努める。</p>

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H29年度 総事業費 (実績値)		(単位：千円)		H30年度 総事業費 (実績値)		(単位：千円)		R1年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
			事業費	人件費	事業費	人件費	事業費	人件費	事業費	人件費				
施策構成 事務事業	1	健康増進事業	基本健診・がん検診・歯科健診等の実施 ※ R1より「5 食生活改善事業」を統合	37,613	29,283	8,330	37,878	28,498	9,380	58,900	41,960	16,940	1	
	2	京築広域市町村圏事務組合事業	休日夜間急患センター負担金。平日夜間・休祭日の診察を行うため行橋市・苅田町・みやこ町で設置。	40,329	38,299	2,030	40,115	37,875	2,240	44,767	42,457	2,310	6	
	3	食生活改善事業	栄養相談・指導、食生活改善推進員の育成・支援など ※ R1より「1 健康増進事業」へ統合	6,928	3,358	3,570	7,650	3,450	4,200	0	0	0	-	
	4	歯の健康フェア開催事業	行橋市・苅田町・みやこ町の持ち回りで京都歯科医師会と共に行う歯の健康展への負担金	1,873	403	1,470	2,573	403	2,170	2,083	403	1,680	7	
	5	がん検診推進事業	特定年齢の方へ大腸がん検診の無料クーポン券を配布し受診を促す(～H27)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	6	働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業	子宮頸がん・乳がん検診未受診の特定年齢の方へ子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を配布し受診を促す(～H27)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	7	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	特定年齢の方へ子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を配布し受診を促す	6,236	1,546	4,690	5,099	1,529	3,570	6,932	2,312	4,620	3	
	8	地域自殺対策緊急基金事業	自殺予防と地域が見守る体制づくり(～H26)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	9	地域保健計画推進事業	地域保健計画を推進するための進行管理	16,253	2,323	13,930	5,440	50	5,390	7,417	67	7,350	2	
	10	在宅当番医制運営事業	行橋市・苅田町・みやこ町で在宅当番医制の調整・実施、救急医療情報提供事業を実施(～H29)	3,175	2,265	910	0	0	0	0	0	0	-	
	11	健康づくり予防接種事業	高齢者へのインフルエンザ予防接種の実施	42,144	39,834	2,310	43,589	40,929	2,660	50,269	46,979	3,290	4	
	12	成人用肺炎球菌予防接種事業	高齢者への肺炎球菌予防接種の実施	19,691	17,031	2,660	20,159	16,869	3,290	11,628	7,918	3,710	5	
	13													
	14													
	15													

⑦

施策全体の今後の方針と展望

生活習慣病の改善を図り、医療費の適正化を推進するためには、特定健診やがん検診の受診率の向上を図る必要がある。特に、がん検診の受診率は低いので、今後は、特定健診と同じように、個別通知や自己負担額の見直し等について、医師会とも協議し、受診率の向上に努めてまいりたい。
また、生活習慣病の予防および重症化予防のために個人に合わせた支援および幅広い年齢層に向けての普及啓発活動に努めたい。

⑧

総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	保険・年金の安定		
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名
	施策コード	B-3-6	国保年金課 収納課

① 施策の現状と課題	<p>国民健康保険制度は、これまで医療保険制度における国民皆保険の基礎となるものとして市町村単位で運営され、地域住民の医療の確保や健康の保持増進に重要な役割を果たしてきました。しかしながら、高齢化社会の進展や医療水準の高度化に伴って一人当たり医療費の増加傾向が続いており、これらの給付を支える国民健康保険税の収入も、かつてのように自営業者・農林漁業従事者が中心となって支える構造から、企業退職者を含む無職の被保険者が中心になっており、現状において厳しい財政運営を余儀なくされてきております。</p> <p>このため、平成30年度からは国民健康保険の財政運営は都道府県単位の広域化で行なわれる制度改正が行なわれ、本市においては単年度収支が黒字になりました。しかし、これまでの国民健康保険特別会計における累積赤字は未だに解消されず、赤字解消が急務とされております。本市としては、今後も関係所管課との連携をさらに進めて、医療の給付における適正化対策の強化や国民健康保険税収及び交付金の財源の確保を図り、健全な財政運営を目指すことで、市民が安心して医療の給付を受けられるように努めていく必要があります。</p> <p>国民年金制度については、老後や、生活の安定を損なうような不測の事態に備え、お互いを支えあう制度ですが、頻繁に法律改正がなされており、市民にとって非常に分かりにくい制度となっています。主要な社会保障制度のひとつとして維持していくためにも、制度に対する理解向上のため啓発活動を推進していく必要があります。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	主要施策名(1) 医療費適正化対策の強化 年々増加する医療費の抑制を行うためには、住民自らの健康を守り、医療費のかからないまちづくりを進める事が重要です。このため、かかりつけ医の推進や適正受診に関する啓発をはじめとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用促進や、診療報酬明細書・柔道整復施術療養費申請書等のレセプト（診療報酬明細書）点検事業の強化、重複受診に対する訪問指導などを行うことにより医療費の適正化に努めます。また、健康づくり担当課と連携強化を図り、データヘルス計画を活用した糖尿病等の重症化予防の取組みに努めます。
	主要施策名(2) 国民健康保険財政の健全化 平成30年度より始まった国民健康保険財政運営の広域化のもと、更なる国民健康保険税収の確保を図るとともに、健康づくり担当課との連携を深め、被保険者の健康増進、医療費水準の適正化へと導く取組みを一層進めてまいります。保険者努力支援制度交付金等に対応するため、総合窓口・税務・収納・地域福祉課と一層の連携強化を図り、国民健康保険財政の健全化、累積赤字の解消を目指します。
	主要施策名(3) 国民年金制度等に関する周知の推進 日本年金機構と連携をとりながら、市民にとって国民年金制度がより身近なものとなるよう分かり易い制度周知に努めます。

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値			目標値			達成度の説明 (H30年度)
		過年度実績	評価年度					
	国民健康保険税徴収率(現年分)(%)	H27年度 94.9	H29年度 94.7	H30年度 93.8	R1年度 94.1	R2年度 94.5	R3年度 94.9	平成30年度は、税率改正を行ないましたが、平成29年度を09ポイント下回っております。令和元年度は、関係各課と連携をはかり、一層の徴収率の向上に努めてまいります。
	国民健康保険被保険者の一人当たり年間医療費における本市と福岡県平均額の比率(%)	H27年度 112.3	H29年度 111.7	H30年度 110.4	R1年度 110.3	R2年度 110.2	R3年度 110.0	平成27年度より1.9ポイント減、平成29年度より1.3ポイント減となっており医療費適正化に努めることができました。今後も特定健診の受診率、指導率の向上、重症化予防に積極的に取り組み、医療費適正化に取り組んでまいります。
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	主要施策名(1) 医療費適正化対策の強化 昨年度の事業進捗状況 特定健診の未受診者対策を行い、受診率の向上に取り組んだ。また、特定健診の保健指導を受けていない方に対する個別訪問を行い、保健指導率の向上、医療費の適正化に取り組んだ。
	残された課題・今後必要な取り組み データヘルス計画を活用した糖尿病等の重症化予防の取り組み、特定健診の未受診者対策の強化。
	主要施策名(2) 国民健康保険財政の健全化 昨年度の事業進捗状況 一般会計からの繰入の増額により累積赤字の削減を行なえた。また、適正な税率の設定、保険者努力支援制度交付金等増額のための取り組み強化による国民健康保険財政の健全化に取り組み、単年度収支においては黒字を達成できた。
	残された課題・今後必要な取り組み 累積赤字の更なる削減。適正な税率設定のための検証、保険者努力支援制度交付金増額のため、総合窓口・税務・収納・地域福祉課と一層の連携強化を図り積極的な取り組みを行なう。
	主要施策名(3) 国民年金制度等に関する周知の推進 昨年度の事業進捗状況 制度周知はある程度達成できていると思う。具体的には、市報・市ホームページを適時活用して、法改正・制度改正を中心に制度周知を図るとともに、窓口・電話対応時にも、可能な限りわかりやすい説明に努めた。
	残された課題・今後必要な取り組み 制度が複雑なため、十分な制度周知は難しい点もあるが、広報や説明がよりわかりやすいものとなるよう工夫していく必要がある。
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み
昨年度の事業進捗状況	
残された課題・今後必要な取り組み	

6	事務事業名	事務事業の内容	H29年度 総事業費 (実績値)			H30年度 総事業費 (実績値)			R1年度 総事業費 (見込値)			優先順位	
			事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費			
	1 国保・後期高齢者給付事業	国保特別会計、後期高齢者医療特別会計の財政基盤を強化するための保険者支援	1,405,050	1,403,860	1,190	1,455,453	1,454,263	1,190	1,523,596	1,522,406	1,190	30	
	2 後期高齢者医療制度事業	保険証の交付、保険料の徴収、消込、還付異動処理などの事務	11,130	0	11,130	11,130	0	11,130	10,780	0	10,780	9	
	3 国保連合会負担金支出事業	国保連合会に対する市運営負担金	4,022	3,322	700	4,501	3,311	1,190	4,697	3,507	1,190	29	
	4 医療費適正化特別対策事業	レセプト点検や医療費通知等の医療費適正化に係る事務費	18,723	12,213	6,510	19,005	12,145	6,860	19,790	13,630	6,160	1	
	5 国民健康保険医療費分析事業	特別調整交付金対象レセプト抽出、集計を行う事業	1,610	0	1,610	1,610	0	1,610	1,610	0	1,610	31	
	6 一般被保険者療養給付事業	一般被保険者の医療保険に係る医療費現物給付の支出を行う事業	4,707,636	4,707,006	630	4,595,032	4,594,122	910	4,555,122	4,554,212	910	10	
	7 退職被保険者等療養給付事業	退職被保険者の医療保険に係る医療費現物給付の支出を行う事業	63,138	62,788	350	33,591	33,101	490	17,848	17,358	490	11	
	8 一般被保険者療養費事業	一般被保険者の柔道整復、窓口給付に係る療養費の現金支給を行う事業	45,289	43,399	1,890	40,839	38,669	2,170	43,750	41,580	2,170	12	
	9 退職被保険者等療養費事業	退職被保険者の柔道整復、窓口給付に係る療養費の現金支給を行う事業	2,466	1,766	700	994	224	770	1,259	489	770	13	
	10 審査支払手数料支出事業	各医療機関から国保連合会に送付されるレセプトの審査に係る手数料	10,653	10,303	350	7,062	6,502	560	13,216	12,656	560	37	
	11 一般被保険者高額療養費事業	一般被保険者の入院等に伴う高額な医療費を保険者として現金給付を行う事業	672,827	670,727	2,100	668,857	666,547	2,310	684,759	682,449	2,310	14	
	12 退職被保険者等高額療養費事業	退職被保険者の入院等に伴う高額な医療費を保険者として現金給付を行う事業	8,782	8,222	560	7,542	6,912	630	4,225	3,595	630	15	
	13 一般被保険者高額介護合算療養費事業	一般被保険者の医療費と介護サービス費の合算額が限度額を超えた場合、被保険者に現金給付を行う事業	830	200	630	801	101	700	1,200	500	700	33	
	14 退職被保険者等高額介護合算療養費事業	退職被保険者の医療費と介護サービス費の合算額が限度額を超えた場合、被保険者に現金給付を行う事業	398	48	350	525	105	420	520	100	420	34	
	15 一般被保険者移送費事業	一般被保険者が療養の給付を受けるために病院又は診療所に移送された時に支給	350	0	350	420	0	420	580	160	420	35	
	16 退職被保険者等移送費事業	退職被保険者が療養の給付を受けるために病院又は診療所に移送された時に支給	350	0	350	420	0	420	500	80	420	36	
施策構成 事務事業	17 出産育児一時金事業	国保被保険者の出産に伴う費用の給付を行う事業	24,429	23,659	770	22,763	21,783	980	31,570	30,240	1,330	16	
	18 出産育児一時金支払手数料支出事業	出産育児一時金の医療機関への直支払制度に係る国保連合会への審査支払事務手数料	222	12	210	291	11	280	296	16	280	17	
	19 葬祭費支出事業	国保被保険者の死亡に対して葬祭費の支給を行う事業	3,560	3,000	560	3,080	2,310	770	4,630	3,300	1,330	18	
	20 後期高齢者医療費等支援事業	後期高齢者医療制度に基づき、国保から後期高齢者支援金として医療費に要する費用の一部を支出	890,836	890,486	350	0			0				
	21 後期高齢者関係事務費拠出金事業	後期高齢者医療制度に基づき、制度運営の事務費を国保から広域連合に拠出	406	56	350	0			0				
	22 病床転換支援事業	療養病床等の長期入院病床等を老人介護施設等に転換することにより医療費適正化を図る事業に支援金の拠出を行う	215	5	210	0			0				
	23 前期高齢者医療費等納付金事業	各被保険者間の前期高齢者偏在による医療費負担を調整するための納付金の支出を行う	3,625	3,135	490	0			0				
	24 前期高齢者関係事務費拠出金事業	各被保険者間の前期高齢者偏在による医療費負担を調整するための事務費の支出を行う	480	60	420	0			0				
	25 老人保健医療費拠出金事業	老人保健制度に基づき、医療に要する費用の一部を拠出金として支出	350	0	350	0			0				
	26 老人保健事務費拠出金事業	老人保健制度に基づき、事務費を支出	367	17	350	0			0				
	27 介護納付金事業	介護保険法に基づき、第2号被保険者の介護保険料を納付する	302,676	301,696	980	0			0				
	28 高額医療費拠出金事業	レセプト1件当たり80万円を超える高額医療に対する福岡県国保連合会が事業主体の共同事業	226,073	225,653	420	0			0				
	29 保険財政共同安定化事業拠出金事業	レセプト1件当たり30万円を超える高額医療に対する福岡県国保連合会が事業主体の共同事業	1,748,124	1,747,564	560	0			0				
		30 一般被保険者医療給付分納付金事業	一般被保険者医療給付分納付金を県に支出する事業				1,384,880	1,384,250	630	1,335,456	1,334,826	630	19
		31 退職被保険者医療給付分納付金事業	退職被保険者医療給付分納付金を県に支出する事業				4,087	3,527	560	2,025	1,465	560	20

施策構成 事務事業	32	一般後期高齢者支援分納付金事業	一般後期高齢者支援分納付金を県に支出する事業				392,615	392,055	560	376,025	375,465	560	21
	33	退職後期高齢者支援分納付金事業	退職後期高齢者支援分納付金を県に支出する事業				1,631	1,071	560	937	377	560	22
	34	介護納付金事業	介護納付金を県に支出する事業				111,456	110,896	560	111,689	111,129	560	23
	35	その他共同事業拠出金事業	国保一般被保険者を退職者医療制度へ振替を行うための年金受給者リスト作成のため共同事業拠出金	211	1	210	281	1	280	283	3	280	40
	36	特定健康診査等事業	40歳から74歳までの被保険者に特定健診を行い、生活習慣病の早期発見、予防を行う	52,710	49,210	3,500	53,724	49,944	3,780	60,412	56,632	3,780	2
	37	国保保健事業	傷病の防止、疾病の早期発見など地域全体の衛生・保健向上のため保険事業を実施する	2,527	917	1,610	2,777	957	1,820	2,919	1,099	1,820	4
	38	後期高齢者医療広域連合納付金事業	後期高齢者医療広域連合に事務費負担金、保険料負担金、保険基盤安定負担金を納付する。	1,001,414	999,804	1,610	1,031,935	1,030,465	1,470	1,079,970	1,078,500	1,470	38
	39	一般会計繰入金事業（後期高齢）	一般会計繰入金の精算によって生じた超過負担金分について戻入を行う	5,289	3,679	1,610	4,793	3,463	1,330	1,331	1	1,330	39
	40	窓口業務	国保年金課窓口業務	14,560	0	14,560	14,700	0	14,700	14,700	0	14,700	3
	41	月報・年報、交付金申請事務	月報・年報、交付金申請から実績報告までを行う	6,090	0	6,090	1,260	0	1,260	1,400	0	1,400	32
	42	市町村基礎ファイルの作成事務	国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率を算出するための県への報告事務	1,190	0	1,190	1,750	0	1,750	1,750	0	1,750	6
	43	国民健康保険税率算定事務	県から示される納付金、標準保険料率を参考に運営協議会に諮り算定する。	1,260	0	1,260	2,940	0	2,940	2,940	0	2,940	7
	44	受付事務	被保険者資格異動、保険料免除申請、基礎年金裁定請求等の受付	7,350	0	7,350	7,350	0	7,350	7,350	0	7,350	5
	45	機構への報告事務	受付書類確認後、日本年金機構へ送付	4,410	0	4,410	4,410	0	4,410	4,410	0	4,410	24
	46	電算入力事務	資格異動届、日本年金機構からの配信の入力	2,520	0	2,520	2,520	0	2,520	2,520	0	2,520	25
	47	事務費交付金事務	基礎年金事務、協力・連携事務等の交付金交付申請及び決算報告	1,960	0	1,960	1,960	0	1,960	1,960	0	1,960	26
	48	広報・制度啓発事業	市報やホームページを活用した制度周知	1,610	0	1,610	1,610	0	1,610	1,610	0	1,610	8
	49	年金相談	受給資格の確認、年金制度の説明などの各種相談	3,570	0	3,570	3,570	0	3,570	3,570	0	3,570	27
	50	予算編成・執行・決算事務	国民年金係の予算	2,520	0	2,520	3,570	0	3,570	3,570	0	3,570	28

⑦
施策全体の今後の方針と展望

国民健康保険と年金制度は、社会保障制度の根幹を成すものであり、その安定的な財政運営と住民サービスの向上が特に重要である。
国民健康保険は、多額の累積赤字を抱えていることから、広域化になってからも単年度収支の均衡のため適正税率、医療費の適正化、保険者努力支援制度交付金の増額等、一層の努力を行い、財政状況の改善を一層進めていく。また、保健・年金事務は窓口業務で直接住民と接する機会が多いので、接遇対応等で市民の信頼を高める普段から努力を行なう必要がある。また、今後は制度が変わる点もあり、住民の方への周知徹底を行うよう努めていきたい。

⑧
総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

国民保険制度について平成30年度は単年度だが黒字となり直近10年は安定している。しかし、過去の累積赤字があるので解消に向けて関係課と協力して取り組んでいただきたい。また、ジェネリック薬品については国のモデル事業で早期に取り組んだことから高い普及率となっており成果がでている。このような成果や特定検診の受診数・率、医療費等の国民健康保険において市民に周知することにより、医療費の適正化・国民健康保険税徴収率の向上に引き続き努力していただきたい。国民年金制度については複雑化していることや制度に対する不信感が高まっていることから今まで以上に分かりやすい説明・周知に取り組んでほしい。

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	低所得者の自立支援			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	生活支援課
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	B-3-7		

① 施策の現状と課題	<p>本市の生活保護世帯は、平成25年度以降、落ち着いた状態で推移しており、現在、若干の減少傾向にあります。これは、景気、雇用情勢の緩やかな回復と就労支援のてこ入れによる生活保護世帯の自立に向けた取組みの成果と考えます。</p> <p>一方、単身高齢者や精神、身体の疾患者など、生活弱者の生活保護受給割合が増加するとともに、生活保護世帯や低所得世帯で見受けられる「親の貧困が子の貧困へつながる」いわゆる負のスパイラル化が問題となっています。</p> <p>また、生活保護にいたらないまでも、生活に困窮している世帯も増加傾向にあります。本市では、平成27年度より「ゆくはし生活相談センター」（行橋市生活困窮者自立相談支援事業所）を開設し、生活困窮を訴える市民への各種相談に応じています。今後も、困窮に陥った原因とその解決策を、関係機関や関係部署と連携して対応していきます。さらに、負のスパイラルを断ち切るため、子どもの貧困対策への施策を、教育委員会等関係課と協議しながら推進していく必要があります。</p> <p>生活保護の適正実施については、各保護世帯ごとの問題点把握、不正受給の未然防止と早期発見等のケースワーク業務の充実を図らなければなりません。そのためには、ケースワーカーを適正数配置するとともに、会議や研修を通じて、ケースワーカーのスキルアップを図り、他法他施策を活用し、扶助費を適正に支出することが重要となります。</p>
② 施策の基本方針	関係機関や関係部署と連携しながら、生活保護制度や関係制度を活用し、低所得世帯の生活の向上と生活保護世帯の自立に向けた取組みを推進します。

③ 施策の内容 (主要施策)	主要施策名(1) 適正な生活保護業務の実施
	ケースワーカーを適正に配置するとともに、会議や研修を通じて、ケースワーカーのスキルアップを図ります。他法他施策活用、診療報酬明細書(レセプト)点検、頻回重複受診の抽出等を通じて、適正実施を推進します。
	主要施策名(2) 生活保護への相談業務
	面接相談員を配置し、相談者にわかりやすい説明、助言に努めます。必要に応じて、生活相談センターや関係機関に引き継ぎます。
	主要施策名(3) 生活保護世帯の自立に向けた取組み
	ケースワーカーが就労支援員や委託業者とともに、ハローワーク等関係機関と連携し、就労支援や就労準備支援を行います。
	主要施策名(4) 生活困窮者への相談業務
ゆくはし生活相談センターで、資格を持った専門の支援員が対応します。	
主要施策名(5) 生活困窮者の自立に向けた取組み	
ゆくはし生活相談センターで、対象者に、自立や就労に向けた適切なプランを提供し、助言、指導、支援を行います。	
主要施策名(6)	

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績	評価年度	目標値			達成度の説明(H30年度)	
	就労支援達成率(%)		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	当初の目標値は50.0%でしたが、就労意欲喚起等支援事業による就労開始率が向上したため、R3目標値を60.0%に変更しました。
		54	41.8	50.0	54.0	57.0	60		
ジェネリック薬品使用率(%)		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	法改正に伴い、平成30年10月より、生活保護の医療扶助においては、医師の知見によるジェネリック薬品の給付が原則となりました。このことより特別の理由がない限り使用率は100%です。前年まで、県から使用率をいただいていたが、ジェネリック薬品の給付が原則となったことから提供がなくなったことから使用率を90~100%に変更しています。	
	62	77.7	90~100	90~100	90~100	90~100			
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	主要施策名(1) 適正な生活保護業務の実施
	昨年度の事業進捗状況
	ケースワーク業務の充実、ケースワーカーのスキルアップを目的として、査察指導員とケースワーカーは各種説明会や研修等に参加しております。診療報酬明細書(レセプト)、頻回受信、重複受診等については、実績のある業者に、引き続き、点検を委託し、ケースワーカーが対象者に適切な指導を行っています。
	残された課題・今後必要な取組み
	平成30年10月から、3年にわたる生活保護基準の改定が実施され、生活保護システムの改修、生活保護受給者への周知が必要となっています。
	主要施策名(2) 生活保護への相談業務
	昨年度の事業進捗状況
	平成29、30年度の相談件数は、それぞれ195、188件です。面接相談員と担当ケースワーカーの連携により、相談者に、生活保護制度の説明や適切な助言を行っています。
	残された課題・今後必要な取組み
	面接時の対応について、現在まで、大きなトラブルはありませんが、県からは、相手の人権を侵害しないよう、さらなる慎重な対応を指導されています。
	主要施策名(3) 生活保護世帯の自立に向けた取組み
	昨年度の事業進捗状況
	平成29、30年度の廃止件数は、それぞれ119、131件です。ケースワーカー、就労支援員、委託業者、ハローワークと連携して、対象者に就労準備等の支援を行っています。
	残された課題・今後必要な取組み
	平成31年4月1日現在、ケースワーカー数は、14名ですが、うち経験年数1年未満2名、嘱託職員2名となっています。自立に向けた支援を促進するためには、ベテランケースワーカーからの指導、課内での情報共有、説明会や研修会参加による、知識の習得、ケースワークのスキルアップが必要となります。
主要施策名(4) 生活困窮者への相談業務	
昨年度の事業進捗状況	
平成29、30年度の相談対応件数は、それぞれ2,487、3,075件、うち新規相談件数は、202、215件でした。	
残された課題・今後必要な取組み	
令和1年度より、家計改善、生活改善にかかる専門相談員を増員しています。	
主要施策名(5) 生活困窮者の自立に向けた取組み	
昨年度の事業進捗状況	
生活相談センターでは、対象者が解決しなければならない課題に基づく評価シートとプランを作成し、本人が設定した目標、プランにおける達成目標をもとに、相談員が面談、支援を実施しています。	
残された課題・今後必要な取組み	
対象者の多くは、うつ病や発達障害などの精神疾患を抱えており、センターへの相談にいたるまでは、相談の機会、場所がなかった人たちです。今後は、校区などの地域単位で、早期からの継続的な対応が必要となること予想されます。	
主要施策名(6)	
昨年度の事業進捗状況	
残された課題・今後必要な取組み	

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H29年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	生活保護適正実施推進事業 (セーフティネット支援対策事業)	16,785	6,285	10,500	22,547	10,647	11,900	19,020	7,120	11,900	2
	2	就労意欲喚起等支援事業 (被保護者就労準備支援事業)	37,291	16,291	21,000	31,561	16,161	15,400	31,711	16,311	15,400	4
	3	生活保護費支給事業	2,563,440	2,518,640	44,800	2,561,121	2,480,831	80,290	2,668,418	2,588,128	80,290	1
	4	生活困窮者 自立相談支援事業	30,193	16,193	14,000	25,014	15,564	9,450	23,815	14,365	9,450	3
	5	生活困窮者 就労準備支援事業	15,534	9,934	5,600	19,262	10,512	8,750	16,805	11,835	4,970	5
	6	生活困窮者 家計改善支援事業	0	0	0	0	0	0	10,731	6,951	3,780	6
	7	住宅確保給付金事業	1,800	400	1,400	465	255	210	1,425	1,215	210	7
	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

⑦

施策全体の今後の方針と展望

生活困窮者の自立に向けた新しい法律や制度が施行される中、行政のみならず、民間の就労支援団体やハローワーク、地域の民生委員等と連携や情報交換を図りながら、一人ひとりの事情、実態に応じた相談業務や自立プランづくりを行なっていくことを、支援として、実践しています。
また、生活保護にいたった困窮者に対しては、適正なケースワークによる早期自立の推進を、今後も実践してまいります。

⑧

総合計画審議会からの意見及び指摘事項等